

『パートナーシップ構築宣言』

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

当社は、直接の取引先にとどまらず、サプライチェーンのより深い層の取引先に対しても働きかけを行い、サプライチェーン全体での付加価値向上と持続的発展に取り組みます。

また、既存の取引関係や企業規模・系列の枠を超えた連携を進めることで、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

a. 企業間の連携（オープンイノベーション等）

オープンイノベーションを活用して企業間連携による新たな付加価値創出に取り組む

b. グリーン調達への取組

丸山グリーン調達ガイドラインに基づき環境負荷の低減に配慮した製品造りと調達に取り組む

c. 改善活動支援

改善活動の展開が事業の持続的発展と新たなモノづくりの可能性につながるよう技術・品質・生産性向上の観点から助言を行う

また、働き方に関する取組の観点から、取引先のテレワーク導入・運用や非常時の代替体制整備に関する情報提供・支援を進めます。

2. 『振興基準』および『取適法』の遵守

当社は、受託中小企業振興法に基づく「振興基準」および中小受託取引適正化法（取適法）の趣旨を理解し、適正な取引関係の確保に取り組みます。

① 価格改定方法（価格転嫁・協議の適正化）

不合理な原価低減要請は行いません。取引対価の決定に当たっては、少なくとも年1回以上の定期協議を設定し、労務費・原材料費・エネルギーコスト等の変動を合理的根拠に基づき反映します。「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」および関係方針を踏まえ、誠実に価格協議を行い、協議を経ない価格決定は行いません。契約条件（対価・支払時期・支払方法・検収・返品等）は、書面または電磁的方法により明示・交付します。

② 型管理などのコスト負担

「型取引の適正化推進協議会報告書」に掲げられている「型取引の基本的な考え方・基本原則」および「型の取扱いに関する覚書」の趣旨を踏まえ、型の所有権・保管・廃棄・費用負担を明確化します。また、受託事業者に不要な型の適切な廃棄・更新を進め、無償の保管要請等は行いません。

③ 支払条件

代金については、支払いサイトを 60 日以内とし、現金振込にてお支払いします。

④ 知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている公的ガイドラインの基本的な考え方を参照し、秘密保持・成果物・権利帰属等を適切に取り扱います。

片務的な条項設定を避け、過度な開示要求や知的財産権の無償譲渡は求めません。

⑤ 働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、適正なコスト負担を伴わない過度な短納期発注や急な仕様変更を回避します。また、災害等の非常時には、関係者間で協議の場を設け、過度な負担が生じないよう配慮し、事業再開時には可能な限り取引関係の継続に配慮します。

3. その他

当社は、直接の取引先のみならず、サプライチェーン全体において適切な価格転嫁が行われるよう配慮し、その考え方をサプライチェーンの隅々まで共有・発信します。

また、当社が関与するサプライチェーン全体の共存共栄を目指し、パートナーシップ構築宣言の普及に取り組みます。

2024 年 9 月 17 日 発行

2026 年 1 月 30 日 改訂

株式会社 丸山製作所

代表取締役社長 内山 剛治

企 業 名

役職・氏名（代表権を有する者）